

令和3年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：長崎県、長崎市、佐世保市、西海市

1 地域活性化総合特別区域の名称

ながさき海洋・環境産業拠点特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

国内有数の造船業集積地である長崎県において、燃費・環境性能に優れた高付加価値船・省エネ船の建造等を促進するとともに、造船で培われた技術と海洋県としての地理的特性を活かした海洋エネルギーの実用化に向けた取組等を進めることにより、産業の振興とあわせて、環境保全・省エネ及びエネルギー供給という社会経済課題の解決にも貢献し、地域経済の活性化に繋げていく。

②総合特区計画の目指す目標

エネルギー問題と海運での地球温暖化対策・環境対策について、基幹産業である造船業の技術力を活かし、CO₂の排出が少ない高付加価値船・省エネ船の建造を促進するとともに、造船技術とそこから派生する省エネ・環境技術を駆使し、海洋県としての地理的特性も活かしながら海洋・環境産業の振興を図ることにより、産業振興と環境保全・省エネ、エネルギー供給という我が国の経済社会課題の解決に貢献する「ながさき海洋・環境産業モデル」の実現を図り、地域経済の活性化に繋げる。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成25年2月15日 指定

平成25年11月29日 認定

平成30年4月1日 変更認定

④前年度の評価結果

グリーン・イノベーション分野 4.1点

- ・ 厳しい状況におかれているが、海洋再生可能エネルギーの導入促進という追い風もある中で、今後の発展に向けた優れた取組を行っているとは評価できる。
- ・ 省エネ船、水素船、洋上風力発電は我が国がカーボンニュートラルを達成する上で重要な技術であるだけでなく、世界のカーボンニュートラルに日本が貢献できる可能性の高い分野でもあり、大変タイムリーな取組となっており、さらなる取組の強化が期待される。
- ・ コロナ禍での不確実な部分を除いて、クルーズ船を含む修繕船事業へのシフトに対して保税工場の修繕、改造（改修）資材での活用に加え、部分改修での高付加価値化、省エネ化、環境関連機器の取扱が何らかに見込めるのかについての検討も、期待したい。

- ・ 関税法、環境アセスメントの規制の弾力的運用等について協議を進めている。燃料電池 FS 事業等の活用を期待する。
- ・ 修繕船事業へのシフトに伴い、例えば保税倉庫や保税工場を海洋再エネ発電設備の海外製部品の組立加工等にも使える可能性が生じるなど、事業変化に伴う造船業の生産ストックの潜在能力活用に繋がる取組の検討などにも期待したい。
- ・ 海洋再生可能エネルギーの利用発電については、五島沖に加えて西海市江島沖の促進区域に向けた協議の進展に期待。

アジア拠点化・国際物流分野 3.6 点

- ・ 数値目標については、主要造船所が新船造船事業を休止し、修繕船事業を柱とする事業再構築を行ったため、評価指標によってはその達成度合いが厳しいものとなったとあるが、今後の方針として、これまでの方針のままで良いのか、気になった。来年度以降の目標を達成するためには、より具体的で効果的な取り組みが必要ではないか。また、評価指標 2 については、今後の需要が見込まれることは良いことであるが、その需要をいかに取り込めるか、そのあたりの具体的な取り組み方がはっきりしていると、より成果に結びつくのではないか。
- ・ ポストコロナに向けて世界の景気が回復しつつあり、物流も拡大し運賃が急上昇しているため、貨物輸送船舶の需要の伸びも予想される。高付加価値船・省エネ船に適しているのは大型客船であることは理解するものの、貨物輸送船も世界的に急速に進みつつある脱炭素化の流れに抗い続けることはできず、省エネ船化が必要になってくるであろう。そのことも見据えた上で、将来の事業推進を展望すべきであろう。省エネ船建造および、環境関連機器取り扱い実績の積み上げを継続していくことは、今後の国際的な温室効果ガス排出規制のさらなる強化に向けて、技術的優位性を活用するためにも重要である。評価指標（2）の環境関連機器の取り扱いの件数の伸びのペースダウンについて要因分析は詳細に行われている。高コストを十分に上回るベネフィットを十分にかつ広く理解される広報や営業戦略について、その成果や課題などがあれば評価書に記述していただければ有難い。
- ・ 評価指標（3）の海洋再生可能エネルギー利用発電設備の総設備容量の目標到達の遅れが目立つが、その原因把握と対策についての見通しが行われているのかが気になる。
- ・ ようやく特区の成果が見えてくるようになった。造船業の好調さに加え、海洋産業関連でも今後発展の見込みがかなり出てきているので、今後に期待したい。

⑤前年度の評価結果を踏まえた取組状況等

今後の方針としては、主要造船所が新船造船事業を休止し、修繕船事業を柱とする事業再構築を行っているなか、更に今般のウクライナ情勢による経済の不透明感が、船主の発注意欲を低下させることを懸念しており、情勢を注視しつつ受注活動に向けて活動を行っていく状況である。その最中でも硬翼帆式風力推進装置を搭載する大型ばら積み貨物船が、国土交通省から「環境性能等に優れた船舶」の導入計画の認定を受けるなど新たな取組を行っており、引き続き省エネ船の多数隻建造のための環境整備への活用や規制緩和について必要に応じ検討を行うこととする。

海洋再生可能エネルギー関連における五島市沖浮体式洋上風力発電ウィンドファームについては、2021年6月11日に発電事業者が選定され2024年1月1日運転開始予定に向け16.8MWの浮体式洋上風力発電を建造中である。

また再エネ海域利用法に基づき、西海市江島沖の促進区域の指定が期待されることから、引き続き、実証フィールドセンターや長崎海洋アカデミーなどの研究や経験・知識を習得できる場を提供し地元企業がこの特区を活用した事業参入および展開等を進めていくこととする。

⑥本年度の評価に際して考慮すべき事項

本計画は、平成30年4月1日に変更計画が認定され、新たに平成30年度から令和4年度までの新計画に移行しており、今回が本計画における4度目の評価となる。

新計画の評価指標及び数値目標は、

- (1) 県内造船所による高付加価値船・省エネ船の建造量：230万総トン（令和4年度）
- (2) 県内造船所による環境関連機器の取扱件数：115件（令和4年度）
- (3) 県内造船所が建造に携わったあるいは県内に設置された海洋再生可能エネルギー利用発電設備の総設備容量（累計）：33MW（令和4年度）
- (4) 海洋再生可能エネルギー実証プロジェクト実施件数（累計）：6件（令和2年度）

従来目標からの変更点は、(1)及び(3)は目標値を増加し、(2)はバラスト水処理装置から環境関連機器の取扱件数へと取組の対象範囲を拡大した。また、海洋関連産業の集積を図るため目標に(4)を追加した。

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

①評価指標

評価指標（1）：県内造船所による高付加価値船・省エネ船の建造量（進捗度75%）

数値目標（1）：220万総トン（平成29年度）→230万総トン（令和4年度）

[令和3年度目標値：228万総トン、令和3年度実績値：171万総トン、進捗度75%]

評価指標（2）：県内造船所による環境関連機器の取扱件数（進捗度50%）

数値目標（2）：115件（令和4年度）

[令和3年度目標値：100件、令和3年度実績値：50件、進捗度50%]

評価指標（3）：県内造船所が建造に携わったあるいは県内に設置された海洋再生可能エネルギー利用発電設備の総設備容量（累計）（進捗度38%）

数値目標（3）：9MW（平成28年度）→33MW（令和4年度）

[令和3年度目標値：25MW、令和3年度実績値：9.5MW、進捗度38%]

②寄与度の考え方

該当なし

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

本県造船業が有する高い技術力を活かしながら、高付加価値船や省エネ船の建造促進に加え、海洋エネルギー分野における海洋関連産業の拠点づくりを着実に推進していくため、総合特区を活用した取組を進めることにより、県内産業の裾野の広がりや成長を促し、地域経済の活性化を図る。

「高付加価値船・省エネ船の建造促進」については、電気推進と蒸気タービン推進のハイブリッド化された STaGE 型の船の建造もあり、更なる省エネを実現している。しかしながら、平成 30 年 11 月、日本政府は、韓国が造船会社に対し違法な金融支援を行ったとして世界貿易機関（WTO）に提訴したとおり、健全な受注競争の環境にないことから、新造船の受注は少なく、今後も厳しい状況が継続すると思われる。非常に厳しい状況にあるが、脱炭素化に向けて大気汚染に関する SO_x 規制、NO_x 規制（Tier-III）などの環境規制対応した取組の継続、生産物流効率化に向けた IoT 技術の適用等の生産現場の高度化に向けた取組などを進めていく。

「県内造船所による環境関連機器の取扱件数」については、県内造船所によるバラスト水処理装置の取扱を促進するために取り組んできた「とん税及び特別とん税の非課税要件の緩和」は実現されていない。バラスト水管理条約は平成 29 年 9 月 8 日に発効し、新造船について外航船の場合は設置が進んでいるが、既就航船の排ガス浄化装置については、船主側は主に中国の造船所でのレトロフィット（追加設置）や燃油の選択などが多く、国内での追加設置は少ない状況にある。今後も既存船への取り付けに関しては、3D レーザースキャナーを活用した図面の作成など、技術の優位性を活かして、引き続き営業活動を継続していく。

「県内造船所が建造に携わったあるいは県内に設置された海洋再生可能エネルギー利用発電設備の総設備容量」については、長崎海洋産業クラスター形成推進協議会による事業者向けのワンストップ窓口や機能的な事業誘致等を実施した。

当県としては平成 30 年度に「海洋エネルギー分野別中核候補企業育成事業補助金」を新設し、令和 3 年度においても引き続き事業分野ごとの中核となる企業の育成と、その企業を中心としたクラスター形成による共同受注体制の構築支援を行った。具体的には、日本財団および長崎県により創設された洋上風力発電事業に係る人材育成機関（長崎海洋アカデミー）の活動、海洋関連技術の共同研究開発およびサプライチェーン形成などが産学官連携のもと推進されている。

五島市沖では、促進区域において我が国で初めて発電事業者が選定され、国内初の浮体式洋上風力のウィンドファーム（16.8MW）が建造中であるとともに、令和 2 年 7 月 3 日に西海市江島沖が再エネ海域利用法の有望な区域に選定されたことを受け、引き続き促進区域に向けた協議が進んでいる。

今後、海洋再生エネルギーの導入促進がより加速することから、今後、海洋エネルギー産業への地元企業の参入拡大に向けた取組等を進めていく。

④目標達成に向けた実施スケジュール

平成 30 年 4 月 1 日から新たな総合特区計画が認定され各種取組を実施しているが、本特区の目標実現につなげていくため、各事業の着実な推進による新たな数値目標の達成に努めていく。

「高付加価値船・省エネ船の建造促進」については、県内造船業界は大型客船建造事

業の終了など変革の過程にあるなか、今般のウクライナ情勢による経済の不透明感が、船主の発注意欲を低下させることを懸念しており、数値目標の修正も含めて検討していく必要がある。

国外造船会社との受注競争の結果、新造船の受注は少なく、今後も厳しい状況が継続すると思われるが、本特区における高付加価値船・省エネ船の建造促進の取組を進めていく。

「海洋エネルギーの実用化」については、実証フィールドのワンストップ窓口・実証誘致機能を追加するなど機能強化を図った。引き続き、実証事業等の誘致を推進するとともに、地元企業の参入拡大支援等の取組を進めていく。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

①特定地域活性化事業

該当なし

平成25年度春協議の「保税地域間運送の手続きの簡素化」や平成26年度春協議の「外国人技能実習生の受入期間の拡大」等の提案を行ってきたものの、運用での対応や法律施行による全国展開で実現した。

②一般地域活性化事業

②-1 同一特定倉庫内での保税工場の指定による物流コストの削減（関税法）

ア 事業の概要

大型客船のような、海外からの輸入資材が多い船舶の建造に伴い、同一特定倉庫内での保税工場の指定について、倉庫の一部を指定保税地域として指定し、他の一部を保税工場として指定を受けることは現行制度において可能との見解が示された。

今後、物流コストが削減されることで、船舶建造の件数拡大が見込まれる。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

大型客船建造事業からの撤退や造船市況低迷のため活用はなかった。今後、造船事業が回復した際には資材物流などへの活用が見込まれる。

②-2 保税地域における蔵置期間の延長による物流コストの削減（関税法）

ア 事業の概要

大型客船のような、海外からの輸入資材の多い船舶の建造に伴い、外国貨物の蔵置期間の延長緩和について、当初から期間内に終了しないことが明らかな場合は、現行制度において、移入承認を受ける際に同時に蔵置期間の延長承認を受けることが可能との見解が示された。今後、物流コストの削減に寄与することとなり、結果として高付加価値船・省エネ船建造が推進される。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

大型客船建造事業からの撤退や造船市況低迷のため活用はなかった。今後、造船事業が回復した際には資材物流・資材などへの活用が見込まれる。

③ 規制の特例措置の提案

③ー１ 海洋再生可能エネルギー実証フィールドにおける環境アセスメントの規制緩和 ア 提案の概要

海洋再生エネ実証フィールドの有効活用を図ることで、我が国の海況・環境に適合した洋上風力発電所の整備に資する実証事業を促進するために、10,000kW未満の実証海域で実施した環境アセスメントにて得られたデータを有効活用し、実用段階の出力10,000kW以上における環境アセスメントの評価項目の一部を省略・代替する措置を求める。

イ 国と地方の協議結果

環境省より「出力10,000kW以上の実用段階の事業を実施する場合において、先行して実証海域で実施した事業で得られたデータについて、法に基づく環境影響評価を実施する際の環境影響評価図書に活用できる場合がある」との見解が示され、環境影響評価を実施する際の個別具体的なデータ活用については、別途事業者から環境省に照会することとなった。（現行法令で対応可能）

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価

①財政支援：評価対象年度における事業件数 該当なし

②税制支援：該当なし

地域活性化総合特区を対象とする税制支援（特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例）が平成29年度末で廃止されたことから、該当なし。

③金融支援（利子補給金）：該当なし

令和3年度中の新規の認定はなかった。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙3）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

企業の競争力向上を図るため、ものづくり支援補助事業や企業立地奨励金事業等の財政支援措置をはじめ、企業誘致・立地の促進を図る施策として、固定資産税の課税免除等の税制支援措置など、効果的な取組を行った。また、国と地方の協議事項の検討や事業の展開、地域独自の課題に対する解決策の検討を実施した。

また、造船業においても、大型客船建造事業から撤退したため、多くの保税倉庫を運用、管理することには至らなかったが、大量の輸入資材を必要とする造船事業等を計画していく場合、資材の物流運用を容易にすることができるベースがあることは、納期管理や工程管理に幅を持たせることが可能となり、工事計画を進めるうえで優位であると判断する。

海洋エネルギーワーキンググループでは海洋関連エネルギー関連デバイスに関する支援策だけではなく、海洋関連産業の新規創出を目的とするため、企業と大学や研究機関による協議会を開催している。その中で、大学発のベンチャー支援や日本財団オーシャンイノベーションコンソーシアムとの連携も強化し、海洋人材育成を強化している。

7 総合評価

本県の主要造船所が新船造船事業を休止し、修繕船事業を柱とする事業再構築を実施していく判断がなされるなどの影響があり、評価指標（１）（２）の達成状況については、厳しいものとなった。

「地域ワーキンググループ」において、令和３年度は国への新規提案事項が出なかった一方で、令和元年度に設立した「長崎港におけるクルーズ船修繕事業の拠点化に関する関係機関連絡会議」での取組を官民一体となって加速させていく予定であったものの、令和２年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響により、世界中でクルーズツアーが中止となるなど取り巻く環境が大きく変化したことからクルーズ船の動向等について情報収集するにとどまった。令和４年度は、引き続きクルーズ船の動向等を注視していきたい。

評価指標（３）については、五島市沖が平成３１年４月１日に施行された再エネ海域利用法に基づき、令和元年１２月２７日に全国で初となる促進区域に指定され、令和３年６月１１日に発電事業者が決定し建設を進めている。令和２年７月３日に西海市江島沖が再エネ海域利用法の有望な区域に選定され、促進区域に向けた協議が進んでおり、本県の海洋再生可能エネルギーの導入促進がより加速することから、今後、海洋エネルギー産業への地元企業の参入拡大に向けた取組等を進めていく。

引き続き、各支援制度を有効に活用していくとともに、特区が掲げる目標の実現に向けて地域が一体となって取り組んでいく。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初(平成29年度)	令和30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価指標(1) 県内造船所による 高付加価値船・省 エネ船の建造量	数値目標(1)	目標値		222(万総トン)	224(万総トン)	226(万総トン)	228(万総トン)	230(万総トン)
		実績値	201(万総トン)	247(万総トン)	259(万総トン)	193(万総トン)	171(万総トン)	(万総トン)
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)		111%	116%	85%	75%	
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		総合特区制度の活用により、地域内の建造量増加に必要な環境整備を図るとともに、本県における造船業への地域一体となった継続的な支援により、平成29年度の約1.1倍となる目標の達成を目指す。※企業の事業展開戦略に基づく数値のため、個別の目標値については非公表とする。 ・造船業への地域一体となった民間主導の支援体制の構築 ・新成長ものづくり産業支援事業(県)による事業拡大支援(活動費等補助) ・ものづくり支援補助事業(長崎市)、地場企業支援ファンド助成事業(県)による技術開発 ・戦略産業人材育成・確保支援事業(佐世保市)、地域創生人材育成事業(県)による人材育成・確保 等					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		各年度の目標値については、県内造船所で建造された多くの高付加価値船や省エネ船が世界の航路で運航されることが、地球温暖化対策に繋がるとともに県内産業の裾野の広がりや成長による地域経済の活性化に資するものと考えられるため、地域協議会参加の各造船所が示す目標値の合計により設定した。 令和3年度の実績値については、各造船所の令和3年度の建造実績を集計し、その総計を実績値とした。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		令和3年度の国内市場における輸出船契約実績は、約1430万トンと令和2年度と比較し約413万トンの増加であり復調の兆しがみられる。また船種別では、バラ積み船が916万トンと全体の6割以上を占めており、当県のバラ積み船建造会社においても順調な建造を行っている。しかしながら、県内他主要2社の商船部門は、韓国・中国による低船価の煽りから、本年度を待たずに新造船事業を既に休止・縮小の判断を決定していた。令和3年度は、受注残を消化することとなり、総じて全体の建造量が減少している。ただし、バラ積み船建造企業においては、本県造船会社から工場の一部譲渡を受けており、譲渡完了後は、建造量に寄与されるものと思われる。 今後の動向としては、硬翼帆式風力推進装置を搭載する大型ばら積み貨物船が、国土交通省から「環境性能等に優れた船舶」の導入計画の認定を受けるなど新たな取組を行っている。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(2) 県内造船所による 環境関連機器の取扱件数			当初(平成29年度)	令和30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	数値目標(2) 115件	目標値		50(件)	55(件)	65(件)	100(件)	115(件)
		実績値	46(件)	51(件)	59(件)	53(件)	50(件)	(件)
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)		102%	107%	82%	50%	
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		総合特区制度の「とん税等の優遇」により、地域内での環境関連機器の取扱量や建造増加に必要な環境整備を図るとともに、技術面の研究開発支援と連携した継続的な支援により目標達成を目指す。※企業の事業展開戦略に基づく数値のため、個別の目標値については非公表とする。 ・創造的技術開発・販路開拓支援事業による研究開発、販路開拓支援(佐世保市) 等					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		各年度の目標値については、海洋環境の保全対策の課題解決に必要な環境配慮設備(バラスト水処理装置:BWMS)の取扱量について、地域協議会参加の各造船所が示す目標値の合計により設定した。 バラスト水管理条約は発効が遅れていたが、平成28年9月8日に発効要件を達成し、1年後の平成29年9月8日に条約が発効されている。条約発効後、最初のIOPP(国際油汚染防止)証書の更新検査時までの最長5年間は既存船への設置免除期間とされているが、この間に対象船舶へのバラスト水処理装置の設置を完了する必要がある、全世界で約5万隻に対して設置工事が発生すると見込まれている。また、国土交通省においても、平成29年度以降にバラスト水処理装置設置工事の対象隻数が平成27・28年度と比較しても約3倍になると推計している。 令和3年度の実績値については、各造船所の令和3年度の取扱実績を集計し、その総計を実績値とした。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		バラスト水処理条約は、平成29年9月8日に発効され、既存船におけるバラスト水処理装置については、低価格帯にある中国の造船所が選択されている。国内での追加設置は少ない状況にあったものの、新造船については、当初から組入れられたため設置は進んでいた。 しなしながら本県の主要造船会社3社のうち2社が新規造船事業の縮小・撤退となり取扱い件数については、伸び悩む結果となっている。					
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成29年度)	令和30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価指標(3) 県内造船所等が建造に携わったあるいは県内に設置された海洋再生可能エネルギー利用発電設備の総設備容量	数値目標(3) 9 MW → 33 MW	目標値	9(MW)	11(MW)	18(MW)	25(MW)	33(MW)
		実績値	9(MW)	9(MW)	9(MW)	9.5(MW)	(MW)
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)		100%	82%	53%	38%
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合						
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		総合特区制度の活用により海洋エネルギー産業の拠点形成に重要な実証フィールドの誘致、海域利活用のルール等の必要な環境整備を行うとともに、「技術開発、研究、教育を行う研究拠点」等を設置し、自立的に発展するクラスター形成に向けた継続的な支援により目標達成を目指す。 ・長崎県海洋エネルギー産業の拠点形成構想に基づく事業実施(H26構想策定) ・海洋エネルギー実証フィールドの構築及び実証・商用事業の誘致促進 ・長崎市新事業展開・IoT活用技術による生産性向上支援補助金(長崎市)による事業可能性調査及び人材育成支援 ・地元関連企業で構成するNPO法人長崎海洋産業クラスター形成推進協議会の活動支援				
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		平成29年度時点で、県内造船所等が携わったあるいは県内に設置された海洋再生可能エネルギー利用発電設備の総設備容量と今後計画されている海洋再生可能エネルギー利用発電設備の総設備容量の合計を目標値として設定する。 目標値として設定した計画等は以下のとおり。 ・五島市沖にて稼働中の浮体式洋上風力発電(2MW) ・県内企業が建造し、福島県沖に設置した浮体式洋上風力発電(7MW) ・五島市沖浮体式洋上風力発電ウィンドファーム(22MW) ・環境省事業での潮流発電デバイス実証試験(2MW)				
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		長崎県五島市沖浮体式洋上風力発電ウィンドファームは、令和3年6月11日に発電事業者が選定され16.8MWの浮体式洋上風力発電を建造中である。 潮流発電においては、令和3年度まで当初2MWから0.5MWに変更し実証試験を行った。引き続き令和4年度潮流発電による脱炭素化モデル構築事業を活用し、1.1MWの実証実験を行うこととしている。また新たに西海市江島沖が令和2年7月3日に「有望な区域」に選定されたことを受け、次の「促進区域」の指定に向けた協議会を開催している。				
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初(平成29年度)	令和30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価指標(4) 海洋再生可能エネルギー実証プロジェクト実施件数	数値目標(4) 3件 → 6件	目標値		3(件)	5(件)	6(件)		
		実績値	3(件)	5(件)	5(件)	6(件)		
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)		167%	100%	100%		
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		海洋エネルギー実証フィールドの構築推進や、NPO法人長崎海洋産業クラスター形成推進協議会に設置している民間事業者向けのワンストップ窓口、事業誘致活動を通して、目標達成を目指す。 ・NPO法人長崎海洋産業クラスター形成推進協議会でのワンストップ窓口・事業誘致活動 ・海洋エネルギー関連産業集積創出事業費(長崎県)					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		長崎県は「長崎県総合計画(チャレンジ2020)」の中で、「海洋エネルギーを中心としたエネルギー関連産業の拠点形成」に取り組むこととしており、「県内実証フィールドでの海洋再生可能エネルギー実証プロジェクト実施件数」を指標として設定している。本特区の評価指標に関しても、同期間にて同じ目標値を設定した。 令和2年度の実績値については、長崎県内で実施される実証等プロジェクト実施件数を実績値とした。						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		評価項目としては、令和2年度時点にて終了しているものの、令和3年度においても海洋産業クラスター形成協議会を通じて、事業者等に対する洋上風力発電に関する知識習得の場を提供している。更に実証を可能とするフィールドセンターを備え実践の場を提供している。						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価
規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略／地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
		規制所管府省名: ☐ 特例措置の効果が認められる ☐ 特例措置の効果が認められない ⇒ ☐ 要件の見直しの必要性あり ☐ その他
		<特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考 (活用状況等)

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考 (活用状況等)

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）
 財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
成長産業サプライチェーン強化支援事業	成長ものづくり分野（ロボット、医療、造船・プラント、半導体）において、企業グループによる事業拡大、サプライチェーンの構築等の自発的な取組に対し、補助を行う。	数値目標(1)	R3年度 29,432千円 認定6グループ19社 186,186千円	長崎県
ものづくり支援補助事業	市内ものづくり製造業の経営基盤の強化を図るため、技術・技能の高度化などの人材育成をはじめ、販路開拓、新製品開発、新事業展開、生産性向上などの取組みを支援する。	数値目標(1)、(2)、(3)、(4)	R3年度 ・長崎工業会補助事業 2,537千円 ・長崎地域造船造機技術研修事業 3,500千円 ・長崎市製品・技術「優れモノ」PR補助事業 200千円（1件） ・長崎市新事業展開・IoT活用技術による生産性向上支援補助事業 （可能性調査）0千円（0件） （産業人材育成）0千円（0件） ・挑戦型共同研究開発支援補助金 0件	長崎市
新エネルギー産業等プロジェクト促進事業	環境・新エネルギー関連分野における地場企業等を中心とした連携体による製品・技術開発のためのプロジェクト創出や販路拡大を支援するため、公益財団法人長崎県産業振興財団に補助を行う。	数値目標(3)	R3年度 9,225千円	長崎県
海洋エネルギー関連産業創出促進事業	洋上風力発電等の海洋エネルギーの商用化を見据えた技術研究開発や専門人材育成及び共同受注体構築への取組を支援することにより海洋エネルギー関連産業の拠点形成を促進するため海洋エネルギー関連産業創出促進事業補助金を交付する。	数値目標(3)、(4)	R3年度 12,720千円	長崎県
アジアビジネス展開プロジェクト推進事業	中国・東南アジアビジネスサポートデスク事業により県内企業の海外展開の支援を進めている。	数値目標(3)	R3年度 延べ42件	長崎県
創造的技術開発・販路開拓支援事業補助金	企業の技術力向上や販路拡大を図るため、市内企業が新製品・新技術の開発に取り組む際や、新製品等の販路開拓を行う際の経費の一部を補助する。	数値目標(1)、(2)、(3)	R3年度 21,084千円（9件）	佐世保市
戦略産業人材育成・確保支援事業	ものづくり企業における技能継承不足や人材不足などの解消を図るため、中小企業団体が人材育成や人材確保に取り組む事業に対して、経費の一部を補助する。	数値目標(1)、(2)、(3)	R3年度 2,155千円（1件）	佐世保市
認定訓練助成事業費補助金	長崎地域造船造機技術研修センターが実施する認定職業訓練を支援する。	数値目標(1)、(2)、(3)	R3年度 1,407千円	長崎県
地場企業工場等立地促進補助金	事業拡大に取り組む製造業者等の、工場増設等の設備投資に対し、投資額や新規雇用者数等に応じた補助を行う。	数値目標(1)	29,432千円 認定6グループ19社 186,186千円	長崎県
企業立地推進助成事業	高付加価値船関連の船用企業等の本県への立地・集積に関し、補助を行う。	数値目標(1)、(2)、(3)	R3年度 支援措置件数 0件	長崎県
企業立地奨励金事業	域外からの企業の立地や域内の増設を促進し、本市の雇用の拡大と所得の向上を図るため、立地企業に対し企業立地奨励金を交付する。	数値目標(1)、(2)、(3)	R3年度 341,045千円（20件）	長崎市
企業立地奨励金	新たな企業が立地し、立地企業がさらなる投資を行うことで、魅力ある雇用環境が創出、拡大されることを目的とし、一定要件に該当する工場等の新設及び移設、増設を行った企業に対し、企業立地促進条例に基づき奨励金の交付を行う。	数値目標(1)、(2)、(3)	R3年度 223,537千円（6件）	佐世保市
雇用奨励金交付	引き続き企業誘致を進めるとともに、増設を検討している企業について制度の周知を図り、増設による雇用を促進する。	数値目標(1)、(2)、(3)	R3年度 0件	西海市
普通財産貸付料の減額	引き続き企業誘致を進めるとともに、増設を検討している企業について制度の周知を図り、増設による雇用を促進する。	数値目標(1)、(2)、(3)	R3年度 0件	西海市
税制支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
金融支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名

固定資産税の課税免除（誘致及び地場企業向け）	長崎市地域経済牽引事業の促進による成長発展の基盤強化のための課税免除に関する条例により、固定資産税の課税免除を行う。	数値目標(1)、(2)、(3)	R3年度 ・土地 0千円 ・家屋 18,285千円 ・償却 2,275千円 合計 20,560千円	長崎市
固定資産税の課税免除（誘致企業・地場増設企業対象）	過疎地域で投資をした、一定要件に該当する企業に対し、過疎法に基づき、固定資産税の課税免除を行う。	数値目標(1)、(2)	R3年度 2,956千円（2件）	佐世保市
固定資産税の課税免除（誘致企業・増設企業対象）	引き続き企業誘致を進めるとともに、増設を検討している企業について制度の周知を図り、増設による雇用を促進する。	数値目標(1)、(2)、(3)	R3年度 0件	西海市

規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
規制強化				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
その他				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名

特区の掲げる目標の達成に寄与したその他の事業

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名

体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	地区ごと（長崎・佐世保・西海）に組織された「地域ワーキンググループ」においては、特区制度（規制・税制・財政・金融）を活用した、国と地方の協議事項の検討や事業の展開、地域独自の課題に対する解決策の検討を実施した。「海洋エネルギーワーキンググループ」では、海洋エネルギーにかかる地域一体となった課題の解決や特区制度を活用した事業の推進等について検討を行った。
民間の取組等	産学官で構成する「長崎都市経営戦略推進会議」において、造船・海洋関連産業の人材育成、研究開発拠点の整備についてワーキングチームによる検討を実施している。地元造船関連企業及び団体が構成する「長崎地域造船造機技術研修センター」では、本特区が掲げる「高付加価値船・省エネ船の建造促進」の土台ともなる造船人材育成のための各種研修を実施している。